

【別表C(1) (使途不特定財産額の保有制限の判定)】

この様式では、使途不特定財産額が、使途不特定財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
使途不特定財産額は、以下の計算により算定します。

使途不特定財産額＝資産－（負債＋一般社団・財団法人法第131条の基金）－（控除対象財産－控除対象財産の対応負債の額※）－予備財産額

※対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算されることになってしまうためです。

1. 使途不特定財産額の計算に必要な数値の作成(下記3. 及び4. に必要な数値を作成します。)

資産の部			負債の部		
控除対象財産の額 (C(2)控除対象財産の額(A～Fの合計)から転記)	1	58,342,144,310 円	控除対象財産に直接対応する負債の額	5	円
流動資産(控除対象財産以外)の額	2	1,067,427,506 円	流動資産(控除対象財産以外)に直接対応する負債の額	6	円
固定資産(控除対象財産以外)の額	3	66,587,243 円	固定資産(控除対象財産以外)に直接対応する負債の額	7	66,587,243 円
			引当金勘定の合計額	8	12,900,000 円
			その他負債(各資産に直接対応しない負債)の額	9	1,734,453 円
			負債の合計額	10	81,221,696 円
純資産の部			純資産の部		
			一般社団・財団法人法第131条の基金の額	11	円
			指定純資産の額	12	1,990,120,947 円
			一般純資産の額	13	57,404,816,416 円
資産計	4	59,476,159,059 円	負債の部及び純資産の部合計	14	59,476,159,059 円

2. 使途不特定財産額の保有上限額(＝公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)の計算

事業年度(過去5年間)	公益目的事業の実施に要した 費用の額に準ずる額	15 保有上限額
2020/4/1 ～ 2021/3/31	815,210,593 円	基本(過去5年間の平均値) 円
2021/4/1 ～ 2022/3/31	852,561,176 円	レ 当該事業年度の値 1,358,809,029 円
2022/4/1 ～ 2023/3/31	912,400,632 円	前事業年度の値 円
2023/4/1 ～ 2024/3/31	969,234,661 円	(当該事業年度又は前事業年度を選択する場合理由を記載) 事業助成金は6年度(前年度対比+15.9%)、7年度(度+13.6%)と大幅に増加しているため。
2024/4/1 ～ 2025/3/31	1,253,860,306 円	

(当該事業年度における公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)

当該事業年度	1,358,809,029 円	16 公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	20	円
損益計算書上の公益目的事業に係る事業費(一般純資産及び指定純資産に係るもの)の額	16 1,243,809,029 円	財産の譲渡損、評価損等の額	21	円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ 商品等譲渡に係る原価相当額	17 0 円	公益充実資金の取崩額 (A(5)-1 4表合計から転記)	22	200,000,000 円
公益充実資金の積立額 (A(5)-1 4表合計から転記)	18 315,000,000 円	控除額計	23	200,000,000 円
計	19 1,558,809,029 円			

3. 使途不特定財産額の計算

資産 4欄	24	59,476,159,059 円	控除対象財産の額 1欄	27	58,342,144,310 円
負債 10欄	25	81,221,696 円	対応負債の額 39欄	28	1,702,592 円
一般社団 第131条の基金 11欄	26	0 円	予備財産額	29	0 円
			使途不特定財産額 24欄-25欄-26欄-27欄+28欄-29欄 (0以下の場合は0)	30	1,054,495,645 円

4. 控除対象財産に対応負債の額の計算(次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法		
控除対象財産の額 1欄	31	58,342,144,310 円
控除対象財産に直接対応する負債の額 5欄	32	0 円
指定純資産の額 12欄	33	1,990,120,947 円
31欄-32欄-33欄	34	56,352,023,363 円
引当金勘定の合計額 8欄	35	12,900,000 円
各資産に直接対応する負債の額 5欄+6欄+7欄	36	66,587,243 円
その他負債の額 9欄(10欄-35欄-36欄と同額)	37	1,734,453 円
一般純資産の額	38	57,404,816,416 円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	1,702,592 円

【判定結果】

使途不特定財産額の保有上限額 15欄	40	1,358,809,029 円
使途不特定財産額 30欄	41	1,054,495,645 円
使途不特定財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合

公益法人認定法施行規則第36条第8項の方法		
控除対象財産の額 1欄	31	円
指定純資産の額 12欄	33	円
31欄-33欄	34	0 円
引当金勘定の合計額 8欄	35	円
その他負債の額 10欄-35欄	37	0 円
一般純資産の額	38	0 円
対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円

<欄外>事業年度が1年でない場合の第40欄の記入欄

使途不特定財産額の保有上限額	40	円
----------------	----	---